

平成16年6月28日

9 学会合同禁煙指導がトライン委員会  
委員長 藤原 久義 様

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、弊社の業務に関しまして、格別のご高配をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、弊社の特急列車の車内及び駅構内の禁煙・喫煙への考え方につきましては、禁煙されるお客様・喫煙されるお客様双方が快適にご利用いただけるよう分煙により、受動喫煙防止を図っていくという考え方でおります。

また、弊社をご利用いただくお客様は、長距離・長時間ご利用のお客様も多く、さらに、北海道は特に他地域より喫煙率が高いという地域特性も考慮し、分煙といたしております。

特急列車の車内につきましては、分煙を基本としておりますが、ご利用時間が2時間程度の特急列車につきましては、本年3月より、全面禁煙といたしております。

駅構内につきましても、分煙の設備がある場合を除き、待合室等密閉された空間は原則禁煙としております。ホーム上につきましても、動線から離れた場所に喫煙コーナーを設けその場所以外は禁煙といたしております。

今後につきましても、社会情勢を鑑み、引き続き受動喫煙を防止するよう努めて参りたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

敬 具

北海道旅客鉄道株式会社  
CS推進部長